

輸送の安全に関する情報開示（令和5年度）

1. 安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 令和5年度安全目標達成状況（4月～3月）

1. 全社員の人身事故をゼロに ⇒ 0件
2. 飲酒運転、速度超過の撲滅 ⇒ 0件
3. 社員全員が交通事故・違反ゼロをキープ ⇒ 1件
4. 車内事故の未然防止に努める ⇒ 0件

3. 事故に関する統計

※事故内訳	有責・無責	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
人身事故(重大事故)		0	0	0	0	0	0
人身事故(軽微事故)		0	0	0	0	0	0
人身事故(車内事故)		0	0	0	0	0	0
物損事故(相手車有)		0	0	0	0	0	0
物損事故(相手車無)	有責	0	0	0	0	0	1
自損事故		0	0	0	0	0	0
車両転覆・転落・火災		0	0	0	0	0	0
鉄軌車との事故		0	0	0	0	0	0
飲酒・酒気帯び		0	0	0	0	0	0
自然災害		0	0	0	0	0	0
その他(飛石ガラス破損)		0	1	0	0	1	0
合計		0	1	0	0	1	1

※2024年5月1日現在

4. 安全管理規定

別添 『安全管理規定』 参照

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ①三菱フソ-新型大型バス（ASV装着車）増車
- ②国道交通省告示性能要件を満たすドライブレコーダーへ入替（10台）
- ③軽量チェーン11セット購入（大型9台・中型2台）
- ④ノーマルタイヤの新規入替え（20本実施）
- ⑤スタッドレスタイヤ新規入替（30本実施）

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、及び組織体制

別添『トキワ交通組織図』・『緊急時対応処理体制・社内連絡体制』 参照

7. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

(1) 教育計画

- ①乗務員指導・監督年間計画に基づき教育を実施（全運転者実施）
- ②飲酒運転防止・バスジャック・車両火災統一マニュアルに基づき教育を実施（全運運転者実施）
- ③ドライブレコーダーを活用したヒヤリ・ハットの実施（全運転者実施）
- ④適性診断及び適齢診断の受診及び教育の実施（一般診断2名・適齢診断3名）
- ⑤労基法及び改善基準告知に基づき教育を実施（全社員実施）
- ⑥デジタコ運転記録日報によるE判定者に対する指導の実施（全運転者実施）

(2) 講習及び研修計画

- ①緊急時の避難訓練（非常口・消火器・非常用信号用具の取扱い）の実施（全社員実施）
- ②雪道走行及びチェーン着脱訓練の実施（チェーン脱着訓練のみ全運転者実施）
- ③運行管理者に対する事故防止講習会の受講（貸切バス事業者研修、運行管理者1名参加）
- ④管理者向け指導監督講習会の受講（2023年度未実施）

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びに、それに基づき講じた処置及び、講じようとする処置

12/10日～1/10日にかけて、年末年始の輸送等安全総点検と併せて実施致しました。
特別な指摘事項等は、御座いませんでした。

タイヤをスタッドレスへ交換時期の為、交換済み車両に対し、走行後の増し締めを必ず実施するよう、指示致しました。

2024年4月30日
安全統括管理者・統括運行管理者
代表取締役 落合 政三

